



PROPレポート

茨城県身体障害者相談員連絡協議会 会報 NO.24



共同募金受益発行

発行／編集 茨城県身体障害者相談員連絡協議会 編集責任者 高野 重彦
〒310-0851 茨城県水戸市千波町1918 TEL 029-241-8295



令和6年度 中央研修会の様子

会長あいさつ



高野重彦会長

新年おめでとうございます。

身体障害者相談員の皆様におかれましては、良き新年をお迎えのことと存じます。

昨年は能登半島の地震に始まり、温暖化の影響で夏には猛暑、異常気象により、全国の至る所で豪雨など自然災害にも見舞われ、コロナ禍が明けてもなお、なかなか気の抜けない日々が続きました。そうした中で、皆様が続き相談員活動に取り組まれていることに感謝を申し上げます。

当協議会の事業もおかげをもちまして、昨年は研修会や総会などを計画どおりに開催することができました。特に、中央研修会は、日身連関東甲信越静岡ブロック協議会と合同で開催し、他県の相談員と一緒に受講してスキルアップや交流を図ることができたことは大変有意義であったと感じております。

今期も様々な感染症が心配される中、地球温暖化問題や、物価高騰、世界各地での不安定な国際情勢など様々な社会現象も続いております。一方で、民間事業者による障害のある人への合理的配慮の提供が義務化されたこともあって、皆様の相談対応にも大変さが増していることが憂慮されます。皆さまには、どうぞご自愛のうえご活躍いただきたいと存じます。

本会の発展と本年が皆さまにとってより良き年でありますことを祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



令和6年度 身体障害者相談員連絡協議会総会を開催



総会（高野会長、小松崎監事）

令和6年8月2日（金）、ホテルレイクビュー水戸 飛天・鳳凰・紫峰の間において、茨城県身体障害者相談員連絡協議会の総会が開催されました。

高野会長を議長に選出して、令和5年度事業報告及び収支決算の両議案を事務局から説明し、小松崎監事の監査結果報告の後、原案通り承認されました。

次に、令和6年度事業計画及び収支予算の両議案を協議し、原案通り承認されました。

身体障害者相談員研修会

中央研修会・関ブロ研修会

茨城県身体障害者相談員中央研修会と日身連関東甲信越静ブロック身体障害者相談員研修会を合同開催

令和6年8月2日（金）、ホテルレイクビュー水戸において茨城県身体障害者相談員中央研修会と日身連関東甲信越静ブロック協議会身体障害者相談員研修会があわせて実施され、県内から102名（うち身体障害者相談員65名）、県外61名（うち身体障害者相談員35名）の参加がありました。

開会は茨城県身体障害者相談員連絡協議会 高野 重彦会長が発し、主催者として茨城県福祉部障害福祉課 森田 教司課長、茨城県身体障害者福祉団体連合会 荻津 和良会長、及び日身連関東甲信越静ブロック協議会 種村 朋文会長からあいさつがありました。

このうち、茨身連 荻津会長からは、関東ブロックの相談員研修会は対面での研修会が5年ぶりとなること、講師の竹之内先生から4月には改正障害者差別解消法が施行され、障害のある方への相談支援という役割など、相談員の役割や求められる技術についてお話しをいただけること、相談員にとって有意義な研修になることを期待することなどのあいさつがありました。

東北福祉大学 総合福祉学部社会福祉学科 教授
社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会 竹之内 章代 会長

当事者の声を聴く
～相談員の役割と求められる技術とは～

東北福祉大学総合福祉学部社会福祉学科 教授
社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会 会長
一般社団法人 茨城県社会福祉一會 会長
竹之内 章代



講師：竹之内章代 会長



講演の様子

講演では、相談者からの相談に対応する際の基本的な姿勢から、傾聴・受容と共感といった基本的技術について改めて講演いただくとともに、障害のある方が住みなれた地域で力を生かし、その人らしい自立した生活を継続していけるようにチームで支えていくことが重要、などのお話がありました。



○身体障害者団体代表者からの意見・感想等

(茨相協・高野会長)

- ・自分も相談を受けた中で、アドバイスや解決策を示すことは出来なかったが、相談者からは話を聞いて貰って心が大変楽になったという言葉が貰い、傾聴の大切さを実感した経験がある。
- ・信頼関係が一番大事。橋渡し役として行政機関への誘導などを行うことも必要だが、傾聴だけでも十分に相談員としての役割がある。

(関ブロ埼玉協・種村会長)

- ・身体障害者相談員事業を行っていない市町村がある。本日の講義は、当該事業を実施していない首長に聴いてほしいと感じた。
- ・子供の頃から意思の形成や意思表示をしたにもかかわらず、それを親御さんか身内の方々か、同級生か、身近な者にすべてを否定されてきたがために、自分の意見が通らない限らず、口癖のようにすみませんと謝りの言葉で最後を締めくくるとなると障害者は沢山見受けられる。そういうことに対して、我々相談員は、意思形成や意思表示を阻害するような要素を排除していけるよう心がけることも大事。



相談員研修会 関ブロ種村会長

面接の基本的技術

傾聴

- ・「聞く」・・・hear 相手の話していることをそのまま受け取ること
- ・「聴く」・・・listen 相手のことばや話していることだけでなく、そのことばを発している相手の真意やそこに隠された思いをききとること、心を傾けて聴くこと～傾聴

地域で暮らすということ

- ・障がいがある人が、住み慣れた地域でその力を生かして、その人らしい安全で安心な自立した生活すること
また、そのくらしが継続していける



生活のさまざまな側面から、その人らしい自立した生活ができるようチームで支えること

○参加者からの質問

(質問) 相談によって自身が落ち込んでしまうことに対する解決策は。

(竹之内先生)

ひとりで抱え込むのは辛いし、きついと思うので、相談員どおしや相談員の団体などで、自分の悩みを共有したり、皆で行政や社会に発信していくようなことも大事だと思う。

どうにもならないときは、好きなことをやって、自分のバランスを取って、息を詰めすぎないようにすることも長く相談に携わるのには必要なこと。

(質問) 身体障害を持つ50代の息子について、80代の母親から自分が死ぬときは息子も死ぬしかないという、まさに8050親亡き後の相談に対して、「そんなこと言わないでください」と言った言葉に、「そんなことって言うけど」と激怒された。どうしたら良いか。

(竹之内先生)

答えを示すことが出来るモデルがなかなか無い。ただ、息子さんの思いはどうか、親と合っているのか、ズレがあるのかは確認する必要がある。市の基幹相談支援センターの相談員を利用するなど、相談員ひとりで抱え込まないようにして、いろんな人の知恵と力を借りながら対応してほしい。

※ 令和7年度の関東甲信越静ブロック研修会は、栃木県で開催される予定です。



地区研修会 講演、グループに分かれての情報・意見交換会



地区研修会 高野会長

令和6年9月6日（金）県北・鹿行・県南地区、令和6年9月24日（水）県央・県西地区を対象として、いずれもセキショウ・ウェルビーイング福祉会館 4階 大研修室を会場に地区研修会が開催されました。

今回はこれまでと違う地区の方との意見交換が出来るよう地区の組み合わせが変わり、県北・鹿行・県南地区から41名（うち身体障害者相談員27名）、県央・県西地区から37名（うち身体障害者相談員22名）が参加し、別の地区の相談員とも交流を深めました。

講演は茨城県手をつなぐ育成会 障害者差別相談室 相談員 武田 登美枝様より、「『障害のある人もない人も共に歩み幸せに暮らす茨城県づくり』を目指して」をテーマに、お話をいただきました。



講師：武田登美枝 相談員



意見交換会の様子 <県北・鹿行・県南地区>



受講の様子 <県央・県西地区>

～ 講義内容 ～

我が国の障害者制度改革の流れ、茨城県の障害者権利条例の策定までの背景や概要などの解説がありました。また、差別相談室にあった働く環境の配慮に関する事例や病院待合室での呼び出しに関する事例など具体的な相談を例に、合理的配慮に関する理解や、相談への対応などを学びました。

講演の後、7～10名のグループに分かれて、講演に関する感想や、これまで経験された相談事例や情報などについて互いに発表し、その対応などについて意見交換をしました。

○講義について、参加者から次のような感想がありました。

- ・講話を聞いて、社会も少しずつ変わってきていることを感じ、障害者も社会もお互いに歩み寄る事の大切さを学んだ。
- ・合理的配慮の説明、事例の中には身近に感じる事もあり、わかりやすかった。
- ・箱の中に星を入れる方法の例で、「合理的配慮」の内容が理解できた。
- ・合理的配慮に関して、お店など事業者への助成金制度が8市町村で実施していることを初めて知ったが、このような助成金があると、事業者の取り組みがしやすくなると思う。
- ・自分の障害以外の事例を知ることができ、相談対応の幅が広がった。

○相談員の日頃の活動から、次のような紹介がありました。

- ・身体障害者の会、サンビーチのライフセーバーと一緒に、障害者や障害児を持つ親御さん達と障害について理解し合うための活動を月に1回行っている。（大洗町相談員）
- ・月1回「ぴあコミ」（障害者ピアコミュニティサロン、ひとりで悩まない、仲間づくり）を開催している。（つくば市相談員）

○研修会で取り上げてほしいテーマについて、次のような要望がありました。

- ・相談事例、相談者への接し方
- ・障害者雇用、障害者就労支援
- ・施設に頼らない在宅生活の環境づくり
- ・差別解消の先進的な取り組みについて

○その他、開催方法について、グループごとの話し合いを毎回取り入れてほしいというご意見が多くありました。

要望活動

令和7年度の県予算編成に対し、「十分な身体障害者相談員の人数を確保するよう市町村に助言し、住む地域によって身体に障害のある方が受けられるサービスに地域間格差が生じないように」との要望を、令和6年10月に県域福祉関係団体で構成する県社会福祉予算対策委員会を通じて茨城県知事に提出しました。
また、いばらき自民党にも同様の県政要望を行いました。

令和6年度 障害者福祉団体リーダー研修会のご案内

茨城県障害者社会参加推進センターでは、障害者福祉団体リーダー研修会を、次のとおり開催します。

日時：令和7年2月14日(金) 13時30分～16時(受付12時30分～)

場所：セキショウ・ウェルビーイング福祉会館 1階 コミュニティホール

対象者：茨城県障害者社会参加推進協議会加盟の障害者団体及び市町村からの推薦のあった障害者福祉団体のリーダー(候補者等含む)並びに市町村関係者

研修内容(仮題)

- ・「災害時における障害者の避難移動や避難生活について」(茨城県防災士会)
- ・「障害者差別解消法の改正を受けての問題点について」(茨城県弁護士会)
- ・「第3期新しいばらき障害者プランについて」(茨城県福祉部障害福祉課)

災害時の備えは大丈夫ですか！

地震などの災害に備えて、非常持ち出し袋には、最低これだけは必要です。

ちなみに、東日本、熊本の震災直後に、トイレに行きたくなった時間は、3時間以内が約4割、9時間以内には約8割に達しました。

一方、仮設トイレが避難所に行き渡るまでに要した日数は、東日本大震災では4日以上かかった自治体が全体の66%ありました。



印かん、現金、救急箱、貯金通帳、懐中電灯、ライター、缶切り、ロウソク、ナイフ、衣類、手袋、ほ乳びん、インスタントラーメン、毛布、ラジオ、食品、ヘルメット、防災ずきん、電池、水

携帯トイレ

4人×5回×最低3日

60回分が必要

[出典]

- ・総務省消防庁、防災グッズの紹介データベース
- ・国土交通省 水管理・国土保全局 下水道部「マンホールトイレ整備・運用のためのガイドライン2021年版」
- ・令和5年度障害者福祉団体リーダー研修会、NPO日本トイレ研究所 加藤篤先生の講話より



令和6年度茨城県身体障害者相談員連絡協議会会員数

市町村名	会員数	市町村名	会員数	市町村名	会員数
1 水戸市	4	16 つくば市	2	31 つくばみらい市	2
2 日立市	4	17 ひたちなか市	2	32 小美玉市	2
3 土浦市	3	18 鹿嶋市	2	33 茨城町	2
4 古河市	5	19 潮来市	4	34 大洗町	1
5 石岡市	5	20 守谷市	2	35 城里町	2
6 結城市	1	21 常陸大宮市	3	36 東海村	0
7 龍ヶ崎市	3	22 那珂市	4	37 大子町	2
8 下妻市	4	23 筑西市	0	38 美浦村	1
9 常総市	2	24 坂東市	3	39 阿見町	1
10 常陸太田市	1	25 稲敷市	1	40 河内町	0
11 高萩市	1	26 かすみがうら市	3	41 八千代町	1
12 北茨城市	1	27 桜川市	3	42 五霞町	1
13 笠間市	1	28 神栖市	4	43 境町	1
14 取手市	3	29 行方市	3	44 利根町	1
15 牛久市	0	30 鉾田市	4	市町村計	95

会費納入のお願い

当協議会は、茨城県内のすべての身体障害者相談員を会員として、相談員の資質の向上と相互の連携を強化し、相談業務の充実を図る趣旨で設立した団体です。

会員の皆さまからいただいた会費は、組織の運営ばかりでなく、研修会の開催費用等として有効に使わせていただいているところです。

これら当会の設立の趣旨や活動等をご理解いただき、まだ会費を納められていない方は、会費(1,000円/年)を納入していただきますようお願いいたします。

◆ 編集後記 ◆

今年は中央研修会と関東甲信越静岡ブロックの相談員研修会を合同開催し、他県からもたくさんの相談員さんが出席してくださいました。竹之内会長のお話を聞いて、今後の相談活動の参考にしたというご意見をたくさんいただきました。お忙しい中、ご参加いただきありがとうございました。